## 「オピニオン・テクノロジー」の特集に当って

## 丹羽富十雄・司馬 正次

すでに古典となった「オペレーションズ・リサ ーチ入門」(チャーチマン,アコフ,アーノフ)の なかにORの局面を述べた部分がある. 図1のよ うに「問題の定式化」、「数学モデル」、「解」、「実 施」の4段階を経て問題を解決していくと述べて いる.

これが発表された1957年当時においては、この 考え方はきわめて新鮮なひびきを人々に与えた. 当時の数量化ブームとあいまって、これこそが新 しい科学的な問題解決法の切り札とORに飛びこ んだ人も多かったにちがいない。たしかに、チャ ーチマンらの図式はすばらしい、しかし、それ自 体ORのもつ時代的制約のなかのものであったこ とも、いなめない事実である. すなわち、当時の ORの対象は、企業や、軍隊、公共組織(たとえ ば図書館)の一部門のオペレーションが主であっ た. そのような領域は大きな特色をもつ. それは、 問題を解くためのゴールについてのコンセンサス が存在する点である。 たとえば、企業内の問題で あれば、利益向上といった基本的なゴール(少な くとも当時においては)についてはほとんどの人 が合意するであろう. 同様に軍隊の作戦行動につ いてもアプリオリにゴールは決まっている.

もちろん、利益向上、作戦成功という大ゴール を実現する手段体系の選択の過程では、種々なる 評価基準が存在するであろう. しかし, 少なくと

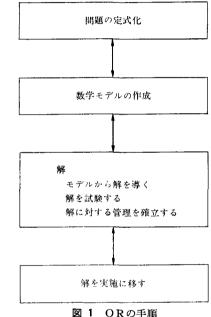


図1 ORの手順

も、問題解決の方向性についての合意は、とり立 てて議論するまでもなく自明のことであった.

しかし、それから20年以上たった現在、状況は 大きく変わってきている. ORの対象とする領域 は好むと好まざるとにかかわらず社会的拡がりを もつ. 本誌の過去1カ年の特集をみても、国際関 係、都市・地域経営、行政の守備範囲、政策科学 の実践、省エネルギーなどが、ずらりと並んでい

もはや、企業の中の1つの部門のオペレーショ ンの最適化や、トラフィックの管理などがORの 中心的課題ではなくなった. それらとは比較にな

にわ ふじお,しば しょうじ 筑波大学 社会工学系

らないくらい大きなシステムを対象としているの だ.

そのような社会的広がりをもったシステムでは、問題を解くためのゴールが、かつてのようにアプリオリに決まらない、社会のなかの構成員はひとりひとり多様な価値感をもつ、しかも、その組織規範の強制力が集団の構成員の末端までおよぶわけではない。きわめてゆるい規制しかそこには存在しない。

このようにゆるやかな、しかも多様な方向性をもつ構成員を対象としながら、問題を解決していかなければならないのが現在のORである。このことは、さきに、図1として示したチャーチマンの図式の変更を意味する。すなわち、図2のように、新たに「合意形成」というステップが必要となる。

それは2つの局面に分けて考えられる。第1は問題解決のゴール(目標)設定の局面においてである。かつて、チャーチマン等は、「定式化」という言葉を用いた。それは森口繁一先生のいうように、「もやもやとしているものに形を与える」ことである。このこと自体は変わらないが、その主体者が変わった。かつてはORティーム、言葉をかえれば専門家集団のなかだけでよかった。それが、いまや、専門家集団をこえた社会的な広がりのなかで定式化の内容についての合意が必要となってきているのである。

さらに、従来は専門家がベストと考える手段を 設定したら、それをただちに実行に移せる(ある いは実行すべきである)との前提があった。しか し、社会的な問題解決においては総論賛成、各論 反対は日常茶飯事であろう。具体的な実施につい ての社会的な合意がなければ、専門家の名案も絵 に描いたもちにすぎない。これが合意形成の第2 の局面である。

このような現代的な要請から生まれてきたのが 社会的な合意のための支援技術であるオピニオン ・テクノロジーである. この分野はいまようやく

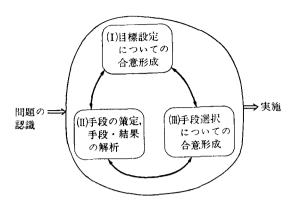


図 2 社会問題の解決過程

誕生したばかりで、これから体系化、技術の深化 がはかられていこうとしている.

今回の特集では、図2にしたがい4つの論文を 収録した・

第1は目標設定の段階における応用例である. すなわち北・北海道という今後の発展の可能性を 秘めた地域における発展目標を町長と住民との間 の自主的な合意により作りあげるための支援技術 である.

第2は防災というかなり明確な ゴールの もと で、その手段選択についての合意形成をはかった ケースである.

さて、この手段選択についての合意は、社会的な大事件があればあるほど大変なことである。札幌オリンピックの再誘致という具体的イベントについての合意形成への努力とそこでの問題点、むつかしさを第3として示す。

そして最後の論文においては、手段選択の合意 にいたるひとつの方法である交渉過程についての 実験例を示す. 利害集団間の交渉は、社会におけ る手段選択の重要な方法である. 実験室における 分析ではあるが、そこでの結果は示唆深いものが ある.

とりまとめに当ったものとしては、芽生えたば かりのこのオピニオン・テクノロジーを育てるた めの暖い援助を強く希望したい。